

令和2年度 神戸市男女共同参画計画(第4次)年次報告書

神戸市男女共同参画計画(第4次)

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進

基本目標2 重点事項 I

男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現

基本目標3 女性の社会への参画・活躍のさらなる推進

基本目標4 男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶

重点事項 II DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援の実施

※神戸市配偶者等暴力(DV^注)対策基本計画(第3次) 注:DV:ドメスティック・バイオレンス

基本目標5 社会支援を必要とする男女への支援の充実

基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援

基本目標7 國際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施

神戸市の現状

○男女の平等感について、

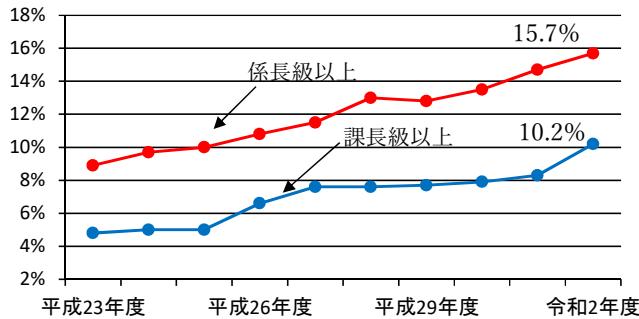
分野別にみると学校教育が最も平等だと感じている



■男性の方が非常に優遇されている ■どちらかといえば男性の方が優遇されている
■平等 ■どちらかといえば女性の方が優遇されている ■女性の方が非常に優遇されている ■わからない

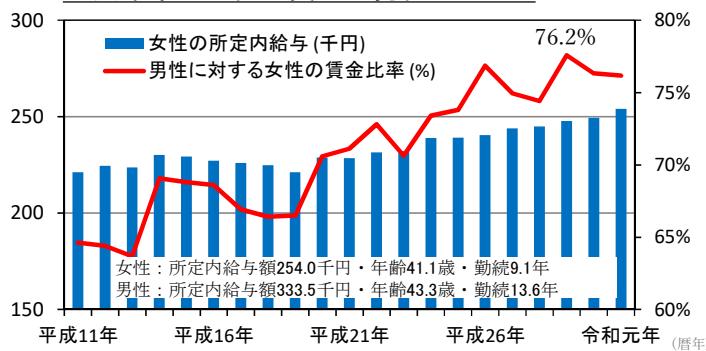
出典：男女共同参画に関する神戸市インターネットアンケート調査（令和元年度）

○市職員(一般行政・事務職)の女性管理職の比率



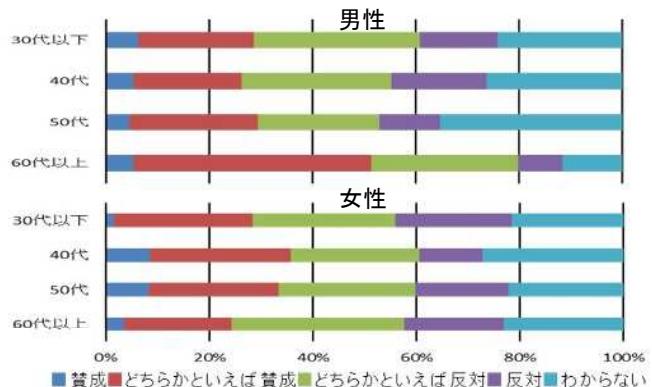
出典：神戸市女性職員の活躍推進計画

○兵庫県の女性の賃金は男性の76.2%



出典：令和元年賃金構造基本統計調査
(一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の所定内給与額)

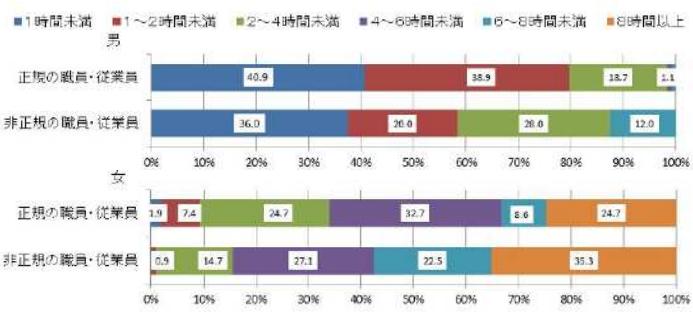
○固定的役割分担意識(夫は外で働き、妻は家を守るべきであるという考え方)は、性別・年齢によって差がある



出典：男女共同参画に関する神戸市インターネットアンケート調査（令和元年度）

○育児をしている男性雇用者のうち、家事

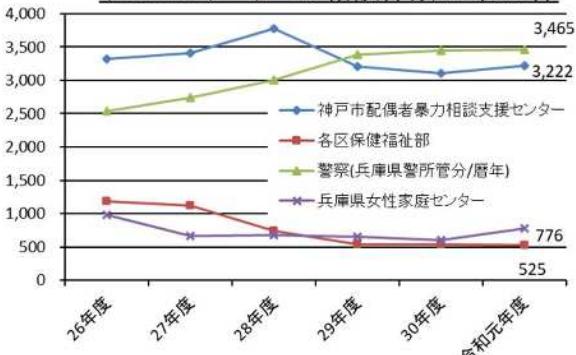
・育児時間は1時間未満の割合が最も高い



出典：平成29年就業構造基本調査（育児をしている雇用者の構成比）

○神戸市配偶者暴力相談支援センター

(DVセンター)への相談件数は3,222件



主な取り組み内容(男女共同参画・DV関係)

基本目標1 男女共同参画社会の実現にむけた啓発・教育の推進 (P.5)

(1)「こうべ男女共同参画月間」

毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」に位置づけその期間に集中的に啓発活動を実施

①あすてっぷ講演会(市民向け)

<日 時> 令和元年10月19日(土)13:30～15:30

<場 所> 神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBE)

<テーマ>「哲学で人生と働き方を変える～心が豊かになる暮らし方働き方とは～」

<講 師> 小川 仁志 氏(山口大学国際総合科学部教授)

<参加者> 109名



②企業セミナー(企業向け)

<日 時> 令和元年10月25日(金)15:30～17:30

<場 所> 神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBE)

<テーマ>「世界が目指すジェンダー平等社会～最新の潮流と日本の課題～」

<講 師> 大崎 麻子 氏(関西学院大学客員教授)

<参加者> 92名



③あすてっぷ登録グループ企画・発信DAY

<参加団体> 9団体 <参加者> 287名

④「こうべ男女いきいきカルタ」の展示

10月3日～9日 三宮花時計ギャラリーで展示

(2)男女共同参画センターの運営

男女共同参画社会の実現のための啓発、活動の支援、情報の発信等の事業を行い、また市民に活動・交流の場を提供する拠点施設として運営。

①男女共同参画セミナーの開催:23回開催、670人参加

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| ・心からだセミナー (5回 175人) | ・生き方セミナー・生涯セミナー (3回 160人) |
| ・社会のしくみセミナー (3回 118人) | ・働き方セミナー・両立支援セミナー (5回 71人) |
| ・育児休業復帰セミナー (2回 35人) | ・DV防止セミナー (2回 71人) |
| ・男性の生き方セミナー (3回 40人) | |

②情報ライブラリーの運営

・配架図書:男女共同参画・仕事や子育てに関する啓発図書、行政資料等

・貸出件数:878件

(3)ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信

こうべ女性活躍応援ポータルサイトの運営

(4)神戸男女共同参画推進会議の開催

(5)神戸婦人大学の運営

女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加及び参画するための基礎的な能力を身につけることを目的する3年制の大学を運営。

基本目標2 《重要事項Ⅰ》 男女の多様な働き方や生き方を認め合える ワーク・ライフ・バランス社会の実現 (P.6・7)

(1)こうべ男女いきいき事業所表彰 (累計表彰企業:101社)

男女がともに働きやすい職場づくりに向けて積極的な取り組みを行っている神戸市内の事業所を表彰

<表彰企業6社>

- | | |
|-----------|-------------------|
| ・神戸学院大学 | ・株式会社シマブンコーポレーション |
| ・株式会社水登社 | ・有限会社スマイル |
| ・フジツコ株式会社 | ・六甲バター株式会社 |



(2)イクボス養成講座

新しい働き方に向けて先進的な取り組みを行っている企業と共に全3回のワークショップを計画

<日 時> 第1回:令和元年12月14日(土)9:15~12:15 第2回:令和2年1月11日(土)9:15~12:15

<場 所> 120 WORKPLACE KOBE

<テーマ> 「はたらく×bee × KOBE “女性のはたらき方”から生まれる、未来のはたらき方とは？」

<主 催> 株式会社オカムラ

※前半の2回は株式会社オカムラ主催で開催。第3回目は神戸市主催で実施予定だったが、

新型コロナ感染症拡大のため中止



(3)こうべイクメンの日2019 “つなぐ・つなげる・つながる”

男性の子育て参加や地域活動への参加など男性や地域における男女共同参画を啓発していくために「こうべイクメン実行委員会」と共催開催

<日 時> 令和元年6月16日(日)10:00~16:00

<場 所> 神戸ハーバーランド umie センターストリート1階特設会場

<内 容> “つながり”を考えるワークショップ、こうべ男女いきいきカルタの作成他



基本目標3 女性の社会への参画・活躍のさらなる推進 (P.7・8)

(1)女性活躍推進プログラム@神戸

女性管理職の少ない中小企業などを対象に将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施

・期間:5月～11月(全7回プログラム)

・受講生24人(19社)

基本目標4 《重点事項Ⅱ》 男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶 (P.8・9)

(1)パープルリボンキャンペーン(女性に対する暴力をなくす運動)

①市内施設のライトアップ

<日時・場所> 令和元年11月10日(日) モザイク観覧車、明石海峡大橋

令和元年11月12日(火) フラワーロード、BE KOBE モニュメント、
ハーバーランドガス燈通り等



②トイレットペーパー作戦

<期間> 令和元年 11月3日(日)～無くなり次第終了

<設置個数> 3,000個

<設置場所> 神戸大丸、イオンスタイルumie、イオンスタイル神戸南、イオン神戸北店、ダイエー神戸三宮店

③市内商業施設での啓発グッズ配布

パープルリボンを貼り付けた啓発グッズ(ウェットティッシュ)を配布。一部店舗ではDVについて考えるきっかけとなるワークショップ「一線を引こう！」も実施。

<実施日>11月2日(土)、4日(月)、5日(火)、10日(日)、13日(水)

④県内大学生によるワークショップ＆グッズ配布

子ども虐待防止啓発イベントにおいて県内大学生と協同でブースを出展。
パープルリボンを活用したワークショップ等を実施。
<実施日>令和元年 11月3日(日)



⑤郵便局員によるパープルリボン・オレンジリボン着用

市民及び民生委員・児童委員が作成したリボンを、業務中に着用。

(2)DVの予防啓発の実施

①デートDV予防啓発事業

市内の市立中学校や高等学校へ講師を派遣し、デートDVに関して学ぶ機会を提供
中学校12校・高等学校3校・教職員研修1回

②DV被害者向けのセミナー

・DV被害者グループカウンセリング ・サポートカフェ

③DV被害者支援者養成研修

DV被害者を支える支援者養成研修の開催
年3回実施(元年度はコロナの影響で実施は1回。参加者合計50名)

(3)神戸市配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)の運営

①相談(電話・面接)業務の実施

相談の受付:毎日9:00～17:00(12月28日から1月4日を除く) 電話相談 2,585件、面接相談 367件

②カウンセリング 270件

③保護命令のための手続き支援 保護命令書面提出 16件、証明書発行 229件

④関係機関(警察・県女性家庭センター・区役所・裁判所等)への同行支援及び被害者の安全確保 や自立支援等のための連絡・調整 同行支援 7件

⑤支援者向け研修の開催

DV被害者支援関係機関担当者向け合同研修会 年3回実施 参加者149名
DV被害者支援者向け研修(スーパーバイズ研修) 年2回実施 参加者19名

(4)DV被害者支援活動への補助

民間団体が行っているシェルター運営及び同行支援(PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行)に対して補助を行う。

基本目標5 社会支援を必要とする男女への支援の充実 (P.9・10)

基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援 (P.10)

(1)女性のための相談室の運営

女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性カウンセラーが対応している。男女共同参画センターにて実施

<電話相談>

火～土曜日(祝日休) 相談件数 1,832 件

<面接相談>

・こころの悩み相談 火・水・木・土曜日の午後(50分／人) 相談件数 458 件

・法律相談 木・土曜日の午後(30分／人) 相談件数 182 件

・からだの相談 奇数月第3土曜日の午後(40分／人) 相談件数 8 件

・就業・チャレンジ相談 每月第4土曜日の午後(45分／人) 相談件数 23 件

基本目標7 國際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施 (P.10)

男女共同参画施策一覧

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
男女共同参画センター(あすてっぷKOBE)の運営	セミナーや就業支援のための講座、また男性のための講座のほか、グループの活動・交流支援、情報ライブラリーの運営、女性のための相談室の運営などを行った。
男女共同参画セミナーの開催	からだ、自己表現、法律、就業・チャレンジをテーマに女性のための啓発セミナーを開催した。計18回実施、計559名参加
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施	毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、市内団体と連携し、セミナーの開催や広報紙KOBEでの情報発信等を行い、市民や企業に対して啓発事業を集中的に実施した。
男女共同参画推進会議の開催	市内の地域団体、経済団体、教育団体等で構成する神戸市男女共同参画推進会議を開催し、情報・意見交換その他必要な連携を図った。また、当会議ニュースを関係団体や市施設等に12,500部配布した。
こうべ女性活躍応援ポータルサイト(W:SMILE)の運営	市内在住・在勤の女性を対象に「仕事」や「子育て」、「介護」等に関する情報提供を目的としたポータルサイトを運営した。

(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯学習の充実

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
教職員研修の充実	人権教育担当者会や初任者研修において、男女共生の理念に基づく取り組みが進められるように研修を実施した。(人権教育担当者会:計2回実施、計545名参加、初任者研修:計1回実施、計315名参加)
啓発冊子「あすへの飛翔」の作成	さまざまな人権課題についてとりあげる冊子を作成しており、「男女共同参画社会を目指して」と「デートDVを知っていますか?」のテーマを取り上げた。市立中学校全校の中学1年生に配布。
キャリア教育の推進	「その道の達人に学ぶ体験講座」の実施や「大人・親の働く姿を見せる運動」の展開など小中高の発達段階に応じたキャリア教育を推進した。
選択制授業の実施	子どもたちの発達段階に応じた自主性・自立性の育成を目指し、男女を問わず、自らが選択した体育授業(いわゆる選択制授業)の履修幅を拡大した。高校:全校実施、中学校:3年生から領域別選択を実施。
男女共習の実施(体育・保健体育)	運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に問わらず運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図った。
生涯学習の振興	市民の生涯学習を支援する全市的な拠点施設として、生涯学習支援センター(コミスタこうべ)を設置しており、市民講師制度の運営を通じて生涯学習の大切さや意義を広くPR・啓発した。
神戸婦人大学の運営	女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の大学を運営した。学生数:308名

(3) 市職員への男女共同参画の意識の浸透

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
職場研修(人権シート)の中での取り組み	各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をテーマに取り上げ、職員の意識啓発を行った。
基本研修(階層別研修)及び専門研修・職場研修の実施	新規採用職員研修や係長昇任時研修等で男女を問わずその能力を發揮して、いきいきと仕事に取り組むことができるよう、職員研修を実施した。
女性職員の活躍推進に関する研修等の実施	育休復帰後の仕事と育児の両立に向けたサポートとキャリア形成支援の研修を実施。その他、自身のキャリアや働き方について考える機会を提供するために女性職員を対象とした研修を実施した。計3回実施、計83名参加
女性職員の職域拡大と積極的な登用	育児等の制約がある職員が希望する仕事にチャレンジできるよう、庁内公募制度において育児等両立応援枠を創設するなど、人事異動による女性職員の職域拡大と積極的な登用を図った。
女性消防職員の採用及び職域の拡大	女性を対象とした、1dayインターンシップへ参加した。参加者を女性限定とした、「女性のための就職説明会」を実施した。合格者:7名
地下鉄・市バス関連の女性職員の職域拡大	乗合自動車運転士及び地下鉄駅掌の募集対象を、平成12年度より男女とも対象に拡大した。地下鉄の女性運転士・車掌・駅掌・運輸事務人数:15人

基本目標2 男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現のための施策の充実

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
こうべ男女いきいき事業所表彰	男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的な取り組みを行っている事業所等の表彰し、当該取組みをパンフレット等で広く紹介することによって、他の事業所における男女共同参画を推進した。
工事請負契約競争入札参加資格の等級格各付における男女共同参画支援点数加算	男女共同参画推進に関して、国の認定取得・表彰または神戸市の表彰の受賞している事業所及び一般事業主行動計画を策定している事業所に点数を加算。
「こうべ男女いきいき事業所」大学生による情報発信事業	「こうべ男女いきいき事業所」を市内の学生に対して広くPRするため、また、若年のうちからワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会を提供するため、市内大学と連携して情報発信事業を行った。
保育所などの充実	★受入施設の拡充による定員を拡大した。 ・保育所・認定こども園の新設・分園整備:16ヶ所、・幼稚園から認定こども園への移行:3ヶ所 ★延長保育、一時保育、すこやか保育の充実を図った。 ・延長保育:334ヶ所で実施、・一時保育:256ヶ所で実施、・休日保育:3ヶ所で実施、・すこやか保育(障害児保育):212ヶ所で実施
家庭的保育事業	乳幼児を家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行った。実施箇所数:25ヶ所
事業所内保育事業	会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育を行った。新設:1ヶ所
小規模保育事業	待機児童の多い3歳未満児を対象とした定員6人から19人の保育施設を駅前等に整備し、保育枠の拡大を図った。新設:17ヶ所
民間保育園の老朽改築補助	老朽化した民間保育園の改築に必要な経費の一部を補助する。 実施箇所数:4ヶ所
社会福祉法人への移管保育所の保育環境整備	社会福祉法人への移管保育所における児童の処遇改善と保育環境の維持向上をはかる。実施箇所数:3ヶ所
保育所の情報提供	保育所等の入所案内を作成し、福祉事務所で配布を行った。またインターネットから閲覧・ダウンロード可能であり、合わせて施設に関する情報提供を行った。発行部数:30,300部
放課後児童健全育成事業	放課後や学校休業日に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ると共に、本事業の実施を通じて仕事と子育ての両立を支援した。公設:児童館108か所、学童保育コーナー80か所
ファミリー・サポート・センターの運営	「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域レベルでの子育て相互支援活動をした。会員数依頼会員:3916人、協力会員:1403人、両方会員:378人
病児保育の実施	小学校以下の児童が病気等で、他の児童との集団生活が困難な時期に、保護者の社会的にやむを得ない事由により自宅での保育が困難な場合に一時的に保育した。実施箇所数:計18ヶ所

(2) 多様な人材の活躍や経済的自立のためのワーク・ライフ・バランスに関する企業等への啓発の実施

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
イクボス養成講座の開催	新しい働き方に向けて先進的な取り組みを行っている民間企業と連携しワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境を実現するために、事業主や管理職の意識改革や理解を促進させる3回にわたるワークショップを開催予定であった。※第3回目は新型コロナウイルス感染症防止のため中止。
神戸市働き方改革推進支援業務	多様な働き方を神戸市民に対して広く提案し、推進することにより、誰もがそれぞれのライフステージに応じた働き方を選択することを可能とともに、潜在的な労働力を掘り起こした。
出前講座の実施	男女共同参画推進会議と連携し、市民・事業者等の男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的として、推進会議構成団体及びその傘下の団体が実施する研修会へ講師の派遣等を行った。

(3) 男性中心型労働慣行を見直すための取り組みの充実

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
男性向けセミナーの開催	男性が、自分自身の生き方を振り返り、「男らしく」でなく「自分らしく生きる」ということについて考えるセミナーを開催した。計3回実施。計40名参加。
こうべイクメンの日の開催	男性の子育て参加や地域活動への参加などを啓発していくために、「こうべイクメン実行委員会」と共催で“つなぐ・つなげる・つながる”をテーマにこうべイクメンの日を開催した。
プレパパママ食育講座の開催	初産妊婦とそのパートナーを対象に、栄養バランスのとれた食事作りの実習を通じて、生まれてくる子どもも含め家族みんなで取り組める食育を伝え、その意識を高める講座を実施した。計13回実施、計252名参加

子育てサポート事業の実施	★大学と連携した子育て広場事業の実施 ★子育て支援講演会 参加人数:42名 ★「なだパパマママップ」の作成 発行部数:4000部 ★なだパパママねっとの運営
父親の子育て支援	親子体操や歌遊びや子育てサークル紹介等の親向け講座を実施した。参加人数:61組188名(うち父親29名)
男性のための料理教室の開催	男性が料理を作ることによって家事により一層の協力ができるよう、男性を対象にした料理教室を開催した。計56回実施。計190名参加。
男性外来・CIC外来	泌尿器科・男性医師が性器の悩みや相談に応じたり、性感染症の治療を行った。受付件数:174件

(4)市職員のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みの実施

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び進捗管理	計画内の数値目標に対する実績を府内へ周知するとともに、「仕事と子育ての両立を上司が応援するプログラム」により子が生まれる職員と所属長等で面談を行ってもらうなど、職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図った。
多様な働き方を選択できるようにするための取組	在宅勤務制度の定員拡大やフレックスタイム制の利用要件の変更等、市職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて取り組みを行った。
ワーク・ライフ・バランスの推進	休暇の計画的取得や時間外勤務の縮減等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて職員の意識醸成を図った。
ワーク・ライフ・バランス研修の実施	採用3年次職員研修「キャリア形成支援研修」内にてワーク・ライフ・バランスに関する制度を説明した。受講者数:228名(他外郭8名)

基本目標3 女性の社会への参画・活躍のさらなる推進

(1)女性の就労・再就労への支援の充実

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
育児休業からの職場復帰準備セミナーの開催	仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや情報提供等を行うセミナーを開催し、スムーズに職場復帰ができるよう支援した。計2回実施、計35名参加
【仕事と子育て】両立応援カウンセリングの実施	「仕事」と「子育て」を進める上で制度や法律だけでは解決できない様々な問題に直面する女性のため、NPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンターと共同でカウンセリングを実施した。
しごとポータルサイト KOBE JOB PORT への情報掲載	求職者や企業、大学キャリアセンター等の様々な利用者が情報を容易に収集できる雇用・就労関連情報ポータルサイトを運用した。
神戸ワーク・ネットワーク(就業促進連絡会議)の開催	関係機関と連携・協力して神戸市域の就業支援施策(就労相談・合同就職説明会等)を進めた。
就業チャレンジセミナー及び相談の実施	就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性のキャリアプラン作りを応援するセミナー及び相談を実施した。セミナー:計5回実施、計71名参加 相談:計12回実施、計23名参加
女性向けものづくり仕事実践講座の実施	ものづくりの面白さを感じてもらい中小製造業への関心を高めるとともに、女性求職者と求人企業とのマッチング機会を創出し、女性の就職を支援するため、各種講座を実施した。計4回実施、計46名参加※ 令和2年度より事業廃止
学校力アップ講座(女性活躍推進)の実施	学校教育現場においても、女性が活躍できる職場環境をつくり上げていく教職員向け講座を実施した。計2回実施、計128名参加

(2)就労の場における男女共同参画の推進

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
市職員へのハラスメント防止対策	神戸市ハラスメント対策基本方針を策定し、ハラスメント防止についての市の方針の明確化と周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、ハラスメントの防止に努めた。
ハラスメント防止に向けた企業等への啓発	職場や地域、学校においても起こりうるセクシュアル・ハラスメントについて、正しい理解とその防止に役立てるために、啓発冊子を配布した。

(3)企業等における政策・方針決定過程への女性の参画の推進

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
女性活躍推進プログラム(@こうべ)の開催	女性管理職の少ない中小企業などを対象に将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施した。24名参加
男女共同参画推進会議における登用状況等の把握	男女共同参画推進会議にて男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告を行うとともに、登用の促進に向けて意見交換をした。

(4)防災・復興の分野における女性の参画の推進	
取り組み内容	取り組み状況(元年度)
女性消防団員の採用の推進	男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のため積極的な採用を推進した。団員3,740名のうち女性135名(※令和2年4月1日現在)
婦人防災安全委員	婦人会活動を通じて地域のために活動する女性に習得した防災知識・技術を地域・家庭に広めるなど、防災の推進者として活動してもらった。
(5)市政における政策・方針決定過程への女性の参画の推進	
取り組み内容	取り組み状況(元年度)
審議会等への女性委員の登用	女性委員比率35%以上(目標年度令和2年度)と女性委員がいない審議会の解消を目指し、女性委員の登用促進を図った。登用率:31%(令和元年3月31日時点)
神戸市男女共同参画審議会の開催	学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、審議した。
婦人市政懇談会の開催	身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。計117回開催
婦人政治選挙講座の実施	女性の有権者を対象に、政治、選挙、時事問題等についての講座を開催し、政治、選挙に対する関心を高める。計37回実施、計1,105名参加
女性職員の管理職への登用の促進	係長と担当者の意見交換会の実施など女性職員の係長昇任への不安の軽減に努めるとともに、人事異動を通じて、女性職員の管理職への登用を促進した。
女性消防職員の活躍しやすい環境づくり	人事異動を通じて、女性職員がキャリアアップを目指して昇任し、活躍しやすい環境づくりを行った。司令長:1名、司令:4名、司令補:21名(令和2年4月1日時点)

基本目標4 男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶

(1)DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援の実施

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
配偶者暴力相談支援センターの運営	相談業務、カウンセリング、保護命令のための手続き支援、関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整を行い、被害者支援の一層の強化を図った。
DV被害者支援活動への補助	民間団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行援助に対して補助を行った。
神戸市DV対策関係課長連絡会議の開催	市域におけるDVへの対応に関し、府内の関係各課が相互に連携するため、関係各課の取り組みについての情報交換、DV対策についての研究協議、個別事例の研究等を行った。毎年、年1回開催しているが、元年度はコロナの影響で実施できていない。
「ひょうごDV防止ネットワーク会議」(兵庫県児童課主催)への参加	県から計画に基づく取り組み状況報告及び意見交換等を行った。計2回参加
DV被害者母子並行グループカウンセリング事業の実施	DV被害から子どもとともに逃れた母子を対象としたグループセラピーを実施した。計9回実施、計104名参加(延べ)
DV被害経験者サポートカフェ事業の実施	定例的に被害当事者が集り、情報交換や互いに語り合う場を設けた。計12回実施、計72名参加(延べ)
DV防止啓発パンフレット等の発行	リーフレット「大切なあなたへ」を発行し、一般市民、DV被害者向けにDV相談窓口を紹介した。発行部数:20,000部、発行月:10月
DV防止セミナーの開催	DV問題についての理解を高め、被害の防止、被害者への支援等についてのセミナーを開催した。計2回実施、計71名参加
男女共同参画センターにおける講座の実施	女性に対する暴力被害を防止するため、「女性のための護身セミナー」をテーマに警察官による防犯教育と護身術の実技指導を行った。29名参加
デートDV予防啓発事業の実施	中学生・高校生へのデートDV予防啓発事業を実施した。中学校:12校、高等学校:3校、教職員研修:1回
DV被害者支援関係者向け研修の実施	配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施した。計5回実施、計168名参加
DV防止キャンペーンの実施	市内施設のライトアップ、市内商業施設でのトイレットペーパー作戦、啓発グッズの配布、県内大学生によるワークショップ、市内郵便局職員によるパープルリボン・オレンジリボンの着用等を実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行った。

(2)男女の人権の尊重

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
男女共同参画申出処理制度	市民・事業者からの男女共同参画に関する施策に対する苦情・提案又は人権侵害の相談に対し、苦情処理委員が調査を行い、その報告を受けて市が適切に対応した。申出件数:0件

パープルリボンキャンペーンの実施	広報紙KOBEで、パープルリボン作製の依頼並びにパープルリボンキャンペーンの実施について掲載した。
LGBTの取り組み	<p>啓発事業の実施 ・ハートフルシネマサロン：LGBTをテーマとした映画「彼らが本気で編むときは、」を上映(参加者518名) ・心かよわす市民のつどい：講師に東ちづる氏を招き、マイノリティのPR活動等を通じた経験から、LGBTを中心に相手を理解する大切さについて講演いただいた。(参加者521名)</p> <p>啓発パネルの作成 ・「多文化共生」と「性的マイノリティ」をテーマに5枚組のパネルを作成し、各区へ配布した。</p>

基本目標5 社会的支援を必要とする男女への支援の充実

(1) 貧困などの生活上の困難に直面する男女への支援

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が一定の資格を取得するために1年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間中の一定期間について訓練促進給付金を、また修業修了時に修了支援給付金を支援することにより、能力開発を支援し自立促進を図った。訓練促進給付金124件、修了支援給付金34件
ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにそれに準ずるものに対し、就業相談や就業支援セミナーの実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを行い、ひとり親家庭の自立促進を図った。相談件数：延べ216名
福祉乗車証(母子世帯)の交付	母子世帯に対し福祉乗車証を交付することにより日常生活の便宜を図った。交付枚数：10,585枚 ※令和2年9月末に「ひとり親家庭高校生等通学定期券補助事業」に制度転換を行った。
ひとり親家庭等医療費助成制度	医療機関等における保健診療の対象となる自己負担金を助成することにより、これらの家庭の保健の向上及び福祉の増進に寄与した。助成件数：194,900件
ひとり親家庭福祉支援団体推進事業	全国母子寡婦福祉研修大会への派遣等の指導者養成や神戸市母子寡婦福祉大会の開催等の市民啓発活動を行った。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	小学校6年生までの児童を扶養しているひとり親家庭等が、やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や家事援助などの支援を行った。利用日数：262日
母子父子(寡婦)福祉資金貸付	母子・父子家庭の母・父と子及び寡婦を対象に母子・父子家庭一事業開始、技能修得、転宅、就学支援など13種のために利用できる貸付を行った。貸付件数：207件、貸付金額：127,762千円
ひとり親家庭等法律相談事業	弁護士による養育費確保のための無料法律相談・事務手続きの支援を実施した。相談件数：136件
就職に有利な資格取得支援事業	ひとり親家庭の親子を対象に、就職に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための資格取得講座(パソコン検定対策講座等)を開催することで、ひとり親家庭の就業自立を支援した。参加人数：116名

(2) 高齢者・障がい者・外国人への支援

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
障害者の地域移行支援	・地域支援機能強化専門員(地域支援員)の配置：5ヶ所 ・体験型グループホーム事業の実施：2ヶ所
障害者の地域移行支援(精神保健福祉センター)	・ピアサポートの活用に係る事業：登録ピアソポーター33名、うち活動人数15人 ・入院中の精神障害者の地域移行に係る事業：発表活動5病院94回、個別支援活動21人163回
しごとサポート(市内5か所)	就職を希望する障害のある方や在職中の障害のある方に対して、就労に関するさまざまな支援を行った。相談件数(R1)：14,928件、就職者数(R1)：269名
障害者トライアル実習	障害者福祉施設等からの一般就労の拡大を図るために、施設等を利用している障害者に対して、市役所内において短期間の実習機会を提供し事務補助全般を行う。合計10名を受入。
知的障害者訓練雇用事業	市役所内の事務補助等の業務について、訓練的に従事し、経験を積み、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、本市で知的障害者を一定期間雇用した。受入人数：3名
特例子会社設立促進事業補助	特例子会社の新設等により、新たに障害者を雇用する事業主に対し、設立に要する経費の一部を助成した。支援件数：3件(平成26年度～)
事業所等就労支援活動補助	障害者の就労訓練等のために、障害者を受入れようとする事業所を支援した。補助交付先(R1)：27ヶ所、受入訓練生(R1)：207人
外国人市民への生活情報の提供の充実	中央区内の日本語学校のオリエンテーションの時間を利用して、計4回の学習会を実施。区役所の外国人来庁者向けのサービス、国民健康保険、ごみの分別について説明した。計237名の学生が参加した。

多文化共生事業の推進	外国人コミュニティの代表者が集まった、多文化まちづくりの会が中心となり、多文化交流フェスティバルや多文化交流カフェ、小学校・中学生への出前講座を実施し、多文化共生のまちづくりに取り組んでいる。
中央区役所外国人対応専任スタッフの配置	外国人来庁者へのサービス向上を図るため、英語及び中国語の対応ができる派遣職員を1名を配置し、窓口の手続きの補助や生活情報の提供を行った。対応件数:1,351件

基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援

(1)生涯を通じた女性の健康保持及び増進

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
女性のための相談室の運営	女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性カウンセラーが面接相談と電話相談で対応した。面接相談の種類:こころの悩み相談、法律相談、からだの相談、就業・チャレンジ相談 計671名相談
女性のための心とからだセミナーの開催	女性が「自分の心とからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶために、セミナーを開催した。計5回実施、計175名参加
こころの健康づくり対策	こころの健康につながる普及啓発(講演会等の開催、街頭啓発、広報物の発行等)、関係機関の支援、自殺予防とこころの健康電話相談の運営を行った。電話相談件数:2,969件
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢女性を対象に実施した。20歳の方へ無料クーポン券を配付した。40歳に無料券(5大がん)配付、30、50、60歳の方に受診勧奨はがきを配付した。受診者数:25,591名
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢女性を対象に実施した。40歳に無料券(5大がん)配付、50、60歳の方に受診勧奨はがきを配付した。受診者数:26,572名
女性外来	女性の健康に関する悩みについて専門家(女性医師)が対応した。 受付件数:808件

(2)妊娠・出産などに関する健康支援及び啓発教育

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
性教育の実施	学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階と家庭・地域の状況に応じて保健教育(体育科・保健体育科、保健に関する学習や指導等)で実施した。
妊婦歯科健康診査	妊婦及び胎児期からの歯と口の健康管理を目的として、市内在住の妊婦を対象に、妊娠期間中に1回のみ無料の歯科健診を地域の歯科医院(実施医療機関)で実施した。受診者数:3,886名
思春期ヘルスケア事業	市内中学校へ医師や助産師など専門職を派遣し、命の大切さや性などをテーマにデリバリー授業を実施した。実施校数:中学1年生90校、中学3年生77校
「思いがけない妊娠SOS」相談事業	助産師等がメールや電話等により相談に応じ、正しい情報の提供や適切な支援機関につなぐことで、相談者の主体的な選択をサポートし、悩みの解決を支援した。相談件数:電話87件、メール257件
不妊に悩む方への特定治療支援事業	神戸市内に居住する法律上の夫婦で、治療開始時に妻が43歳未満を対象に特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。支援件数:2,402件
不育症治療支援事業	医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費の1/2につき15万円を上限に、1年度に1回まで助成した。支援件数:8件

基本目標7 國際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施

(1)国際的規範の理解及び多文化の尊重

取り組み内容	取り組み状況(元年度)
外国人市民会議の開催	外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くにあたり、外国人市民からの神戸市政についての意見・提案等を市政に反映するため、外国人市民会議を開催した。計1回実施
新たな医療通訳派遣システム構築事業	日本語の理解が不十分な外国人市民に対し、医療通訳サービスを提供できる通訳システムづくりを行った。同行通訳:6カ所961件、遠隔通訳:3カ所48件
外国人のためのワンストップサービス	神戸国際コミュニティセンターの情報提供機能、相談機能等の窓口機能を充実させるため、対応言語数を7言語から11言語に拡充するとともに、行政書士による専門相談や大阪出入国在留管理局神戸支局との連携による専門相談を実施した。
災害時における在住外国人支援	外国人市民にとって安全・安心な暮らしやすいまちを目指し、災害時通訳ボランティアの募集・登録・研修を実施した。